

講演される方へ

■学術講演・建築デザイン発表要領

講演発表は、本人発表と質疑討論によって成り立っています。講演時間は、本人発表と質疑討論を合わせて1題8分です。質疑討論を十分に行えるよう、本人発表時間は厳守願います。本人発表時間・質疑討論時間は、部門、セッションにより異なりますので、下記講演要領でご確認ください。

1. 学術講演会では、代理講演は一切認められていません。
2. 建築デザイン発表会および学術講演会の両方で講演発表を希望した結果、相互の発表時間帯が重複した場合（半日単位）は、当該の建築デザイン発表に限って代理の講演発表を認めます。代理の講演発表者は、共同発表者の本会会員（正会員（個人）、準会員または名誉会員）とし、代理の講演発表は一人1題を限度とします。
3. 講演発表者の出欠状況は、学術推進委員会に報告のうえ記録として保存するとともに、本会Webサイトにおいて公表します（講演番号のみ）。
4. 会場に備えられたPC用プロジェクター以外の使用はできません（「発表用機器の利用について」参照）。
5. 次講演者は、教室前方の次講演者席で待機してください。

【講演要領】

部 門	1 題当たり 講演時間	本 人 発表時間	質 疑 討 論 時 間
材料施工 構 造 情報システム技術	8	5	1 題ごとに3分。ただし、司会者の裁量で質疑討論をまとめて行うこともある。
防 火	8	5	1 題ごとに3分。ただし、司会者の裁量で質疑討論をまとめて行うこともある。
【オーガナイズド セッション】	16	10	1 題ごとに6分。ただし、司会者の裁量で質疑討論をまとめて行うこともある。
海洋建築	8	6	1 題ごとに2分。ただし、司会者の裁量で質疑討論をまとめて行うこともある。
【オーガナイズド セッション】	16	10	1 題ごとに6分。ただし、司会者の裁量で質疑討論をまとめて行うこともある。
環境工学 建築計画 都市計画	8	6	セッションごとに残り時間をまとめて質疑討論とする。 ただし、司会者の裁量で個別に質疑討論を行うこともある。
【オーガナイズド セッション】	16	10	
建築歴史・意匠 教 育	8	6	
農村計画	8	5	
【オーガナイズド セッション】	16	10	
建築社会システム	8	5	
耐複合災害 (2024 年度特別 部門)	8	6	
建築デザイン	8	4	セッションごとに残り時間をまとめて質疑討論とする。 ただし、司会者の裁量で個別に質疑討論を行うこともある。 【テーマ部門】 質疑討論とは別に、当該テーマ部門の最終セッション終了後にディスカッション（30分）を行う。 【ポスターの掲示について】 プログラム中、講演番号の前の口の英数字がポスター掲示ボードの番号です（例：A01）。決められた掲示時間を厳守してください。